

◆報告事項

「長野県産 放し飼いたまご(6個入)」商品企画の件

1月2回より「長野県産 放し飼いたまご(6個入)」498円の新規商品の扱いを開始します。ハピ・デリ!のたまご売り場(ページ)に毎週掲載されます。産地は、長野県諏訪郡原村にある公益財団法人農村更正協会「ハヶ岳中央農業実践大学校」です。放し飼いたまごは、アニマルウェルフェアの観点からも注目されています。
※放し飼いたまごは、平飼いのうち、
日中の過半を野外において飼育した場合を指します。

NPT(核不拡散条約)再検討会議に向けたコープながのの取り組みについて

2020年4月25日～5月3日に開催されるNPT再検討会議で、核兵器ゼロを求めるメッセージカード記入の呼びかけを行います。また、期間中国連本部にて開催する原爆展にかかる費用と被爆者渡航費用、現地サポーターの活動等を補助するための募金を実施します。募金は生協代表団に贈呈し、活動を支援します。

上田センター移転に伴う会議室備品譲渡の報告の件

上田センター移転に伴い、不要となった生協会議室内の調理器具の譲渡会を計画していました。台風19号による災害発生により「譲渡会」という形での実施はできませんでしたが、この企画はフードバンク信州を通じて予め告知していたことから、当日上田市を中心とした子ども食堂や地域サロン運営団体の代表に、備品を選んで持ち帰っていただくことができました。調理器具はそれぞれ有効活用していただけたようで、各団体の活動応援につながりました。

「組合員の声」11月度まとめ

11月度のカード受付件数は全体で243件でした。内訳は、組合員さんが直接記入して提出された「声のポスト」が24件、組合員さんの言葉を職員が記入して提出した「観たこと聴いたことカード」が210件、案内センターへの声が9件でした。

台風19号関連の声が複数寄せられました。「床上浸水した上、車はすべて廃車に。生活が苦しくなり、この先が心配です。」「被災後、罹災証明があれば衣類や食品を生協で購入するのに割引があるとうれしいです。」「生協も被害に遭ったということで配達はあきらめていましたが、ほとんど欠品もなく届いたのでびっくりしました。」など。「お得なクーポンは、いつも本当にありがたいです。次回も楽しみにしています。」との嬉しい声がありました。また、雑貨のような食品以外の欠品についても「欠品理由を記載してほしい。」という声がありました。

12月度監事会活動

- 11月28日 日本生協連 監事監査研究交流会 ～29日
- 12月 3日 事業所監査「上田センター」
- 12月 9日 飯田錦町ステーション、新センター建設地視察
- 12月12日 安曇野豊科店3ヶ月資産点検同行
- 12月13日 第7回監事会
- 12月19日 コープデリグループ常勤監事定例会
- 12月20日 日本監査役協会研修会

2019年11月の回収量		★…店舗のみで回収 [前年同月に対して] 増加(↑) 減少(↓)	
牛乳パック 5,756 kg (↑)	ペットボトル★ 1,934 kg (↓)	本数 191,863本	本数 36,483本
たまごパック 1,175 kg (↓)	食品トレイ★ 579 kg (↓)	パック 97,917パック	枚数 96,550枚
アルミ缶★ 1,136 kg (↑)	買物袋持参率★ 82.1% (↑)	缶 27,048缶	来店数 77,147人

12月度決算(2019年11月21日～12月20日)	
組合員数	318,281人 (前月差718人増加)
出資金総額	122億9,005万円 (前月差3,683万円減少)
事業高	37億590万円 (予算比101.5%)
宅配	35億2,654万円 (予算比101.7%)
店舗	1億8,799万円 (予算比99.5%)
職域	891万円 (予算比95.1%)
経常剰余金	1億8,817万円 (予算比110.0%)

2019年度 所在不明組合員のみなし自由脱退についてのお知らせ

「所在不明組合員の脱退(みなし自由脱退)手続きに関する規約」に基づき、各事業所において、長期所在不明組合員の「みなし自由脱退」に関する公示を行います。

1. 長期所在不明組合員の内、2019年12月20日を基準日として、下記2.の条件を満たした方を「みなし自由脱退対象者」として認定します。
2. 今年度の「みなし自由脱退対象者」の条件は次のとおりです。
 - (1) 通常総代会後に郵送する「剰余金割戻(出資配当金)のお知らせ」が、2017年度から2019年度の3カ年度、宛先不明等で返送され、登録された電話番号では連絡がとれない方。
 - (2) 2017年度から2019年度基準日までの過去3カ年度、利用高実績(共済事業を含む)がなく、かつ、増資、減資、住所変更の申請をされていない方。上記(1)(2)の両方に該当する方が「みなし自由脱退対象者」です。
3. 「みなし自由脱退対象者」名簿を各事業所に公示します。
 - (1) 公示期間は2020年2月3日(月)から3月3日(火)までです。
 - (2) 「みなし自由脱退対象者」ご本人、または「みなし自由脱退対象者」にお心当たりのある方は、公示期間内にお申し出ください。ご本人からのお申し出等により住所の確認ができた方は、「みなし自由脱退対象者」から除外します。このとき、ご本人であることを確認させていただきますので、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)をお持ちください。
4. 2020年3月3日までに住所の確認ができないときは、定款第10条第2項にしたがって「脱退の予告があったもの」とみなし、理事会の決定を経て、2020年3月20日をもって「みなし自由脱退手続き」を行います。
5. 「みなし自由脱退手続き」後に実在が確認できた場合は、規約に基づいて組合員資格を回復することができます。

お問い合わせ先
コープ組合員情報センター
電話：026-214-8325 営業時間(月～土曜日 9:00～18:00)
コープデリコールセンター
電話：0120-502-550 営業時間(月～金曜日 9:00～20:00)
土曜日 9:00～17:00

最寄りのコープながの店舗
コープ長野稲里店 電話：026-283-4455
コープ安曇野豊科店 電話：0263-71-4400